

| | | | | | |
|------|---------------|-----------|------------|--------|-----|
| 講義名 | 地方行政論/広域行政論 | | | 授業形態 | |
| 担当教員 | 岸野 啓一 / 村上 友章 | 開講期・曜日・時間 | 後期 金曜日 3時限 | | |
| | | 単位数 | 2 | 履修開始年次 | 2年生 |

主題と概要

【主題】地方行政に係る課題や制度、政策などに関する理解
【概要】基礎的自治体である市町村は、住民の日常生活に必要な行政サービスを提供する重要な役割を担っている。わが国では2000年に地方分権にかかる法律が施行され、従来の中央集権型の行政システムから地方分権型の行政システムに大きく転換した。これに伴い市町村は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うこととなった。
また、近年、交通体系の整備や情報通信手段の発展に伴う住民の活動範囲の広域化、少子高齢化や環境問題の深刻化などに起因した行政課題の高度化・多様化などに伴い、複数の自治体が相互に連携して広域化・多様化する課題に的確に対応する必要性が高まっている。
こうした背景のもとで、この授業では、地方自治制度について概観を説明したあと、地方分権に根差した地方行政のあり方や、広域行政に関わる歴史的経緯や必要性、手法、制度などについて説明する。また、地方行政に係る具体的な政策事例を示すことを通じて、地方行政や広域行政に対する理解を深める。

到達目標

1. 地方自治体による施策や行政サービスは日常生活に密接に関連するものであり、地方自治に関する基礎的な事項を理解し、自分の言葉で説明できるようになる。
2. 地方分権が必要となった背景や地方分権の意義、地方自治体の果たすべき役割について、その概要を理解できるようになる。
3. 経済社会の諸現象の進化に伴い多様化・広域化する地方行政の課題について理解し、自分の言葉で説明できるようになる。
4. 広域行政をはじめ、地方行政の制度や手法、政策について、その体系や概要を理解できるようになる。

提出課題

授業の内容に関する理解を深めるため、適宜、授業の内容に関するレポートを課す。レポートの提出方法などについては、その都度指示する。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

基本的に、次の授業の際にレポートの講評や解説を行う。

評価の基準

前半部確認テストと定期試験を70点、平常点（レポート）を30点として評価する。

履修にあたっての注意・助言他

1. 事前に「行政学」を履修していることが望ましい。（必須ではないが、履修することにより理解が深まる。）
2. 積み上げ式の授業であり、毎日出席することが重要である。
3. 授業内容は日常生活に密接に関連するものであり、レポート課題などに取組みながらその内容をきちんと理解してもらいたい。そのために、授業への出席と積極的な参加とレポート作成などを通じて復習を強く奨励する。
4. 公務員（特に地方自治体の行政職）を志望する学生には、履修することを推奨する。

教科書

.使用しない。

参考図書

| | | | | |
|---------------------|---------|------|------|---------------|
| .改訂版 これからの地方自治の教科書. | 大森彌、大杉寛 | 第一法規 | 2750 | 9784474076990 |
|---------------------|---------|------|------|---------------|

その他

授業の際にプリント資料を配布する。
参考文献があれば、授業時間中に紹介する。

授業計画

- （地方自治の仕組み）
1. ガイダンス、地方自治制度について
 2. 地方自治体の組織と役割
 3. 地方自治体の前身と変遷
 4. 議会と選挙
 5. 政策立案のプロセス
- （広域行政の仕組みや手法）
6. 広域行政とは
 7. 市町村合併
 8. 一部事務組合と広域連合
 9. 前半部のまとめと確認テスト
 10. 定住自立圏構想
 11. 連携中核都市圏構想（計画策定と施策の実施）
 12. 国の政策と地方行政
 13. 自治体の定める総合計画
 14. 政策事例（1） 淡路島定住自立圏構想
 15. 政策事例（2） 奈良県における市町村合併、全体まとめ
- （担当）第4回・第5回：村上、 それ以外：岸野

授業形態（アクティブ・ラーニング）

| | |
|--------------------------------------|--|
| ア：PBL（課題解決型学習） | イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態） |
| ウ：ディスカッション、ディベート | エ：グループワーク |
| オ：プレゼンテーション | カ：実習、フィールドワーク |
| キ：その他（A-L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合） | |

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

授業の内容はできる限り授業中に理解することが望ましいが、授業の内容を確認し理解を深めることを目的としたレポート課題を課す。このため、授業内容の復習とレポート作成に週2時間程度を充てる必要がある。
また、市町村が行う各種施策は実生活に関連するものであり、日常生活における様々な体験を授業で得た知識や知見と照らすことにより、授業の内容のより具体的な理解や理解の深度化を期待する。これを実践するために、週2時間程度、日々の生活体験を地方行政（広域行政）との関連付けて考えることを求める。

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

この授業は、本学のディプロマ・ポリシーと次の点で関連する。
「法政科学大学の学生が卒業時に到達して身につけておくべき資質・能力」のうち、知識を応用し転換することができる。論理的思考力を持った人材
創造力、新しい視点と豊かな発想を持った人材
「経済学部 経済学科の学生が卒業時に身につけておくべき資質・能力」のうち、世の中の動きを理解して、経済問題を中心に現代社会の諸問題に解決策を提案することができる。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

レスポンスを用いて質疑応答やアンケートなどを行う。

実務経験の有無及び活用

実務経験あり
自治体との業務で得た知見や事例などを授業で紹介することにより、具体的な理解の促進を図る。

備考